

課税根拠に「環境」盛る

道路財源 で環境省 環境税も導入提案

環境省は、石油石炭税や揮発油税などの道路特定財源について、課税根拠に「環境」を盛り込む形とし、またCO₂排出に課税する環境税についても導入を提案する方針を固めた。早ければ来年度にも導入する。

地球温暖化対策に充てることを明確にした上で暫定税率を維持すべきとの考えを示した。自民党税制調査会の議論が始まったことを受け、この中で環境省案として近日中に提案する意向を明らかにした。さらに新税については、炭素に値段を付ける基本方針を維持

しつつ現下の厳しい経済情勢も考慮し、増減税プラス・マイナス・ゼロでの形で国民の理解を広く得られるよう努力すべきと話した。

中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会の「グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会」でこのほど取りまとめたこれまでの議論の

整理でも、既存の道路特定財源を環境関連税制として見た場合、少なくとも現行の税率水準を維持することが重要であり、既存エネルギー税制のグリーン化を図る方針が改めて打ち出された。

また、来年度から炭素1ト当たり2400円の環境税（環境省案）の税収相応の財源が温暖化対策に使われるとした場合の試算によると、来年度から2012年の平均で年間510万トンのCO₂の削減が見込める。さらに、大口排出者の削減努力に対する軽減措置など、温暖化対策に係る減税に活用する場合にも同様に大きな効果が期待できるとされる。